

# 玉野市民総合運動公園

## テニスコート使用料の一部改定について

玉野市民総合運動公園をご利用いただきまして、ありがとうございます。

**令和4年1月からテニスコートの使用料が一部改定**となりますので、お知らせします。

施設の名称	使用料
玉野市民総合運動公園庭球場 No.1～No.10（オムニコート全面）	600 円
それ以外の面（クレークート含む）	400 円

### ◆問い合わせ◆

テニスコートの利用に関すること・・・総合運動公園 0863-31-1966

テニスコートの使用料に関すること・・・社会教育課 0863-32-5577